会議録

| 会議の名称 | 令和7年度第1回西東京市地域福祉計画策定·普及推進委員会 | | |
|-------|------------------------------------|------|------|
| 開催日時 | 令和7年8月6日(水)18時30分~20時10分 | | |
| 開催場所 | 田無第二庁舎4階 会議室2・3 | | |
| 出 席 者 | 熊田委員(委員長) | 前山委員 | 佐藤委員 |
| | 伊藤委員(副委員長) | 岡田委員 | 髙橋委員 |
| | 篠宮委員 | 山﨑委員 | |
| | 妻屋委員 | 新野委員 | |
| 欠 席 者 | 中岡委員 中山委員 | | |
| 議題 | (1)令和5年度地域福祉計画進捗状況について【資料1・2】 | | |
| | (2)ひきこもり支援の推進について【資料3-1・3-2】 | | |
| | (3)その他 | | |
| 会議資料の | ·資料1 第5期西東京市地域福祉計画進捗状況調査票 | | |
| 名 称 | ・資料2 地域福祉計画等の進捗評価 | | |
| | ・資料3-1 西東京市におけるひきこもり支援のあり方について(概要) | | |
| | ・資料3-2 西東京市におけるひきこもり支援のあり方について | | |
| | ·参考資料 西東京市地域福祉計画策定·普及推進委員会名簿 | | |
| 記録方法 | □全文記録 | | |
| | ■発言者の発言内容ごとの要点記録 | | |
| | □会議内容の要点記録 | | |

会議内容

■開会

■委員紹介

新しく就任した委員2名より挨拶。

- ■傍聴希望者2名、入室
- ■議題(1)令和5年度地域福祉計画進捗状況について【資料1·2】 事務局から、【資料1·2】を説明。

【主な意見】

○委員

成年後見制度利用促進に関し、今後新たに設置する協議会とは、どのような性格のものか。

●事務局

国のガイドラインに基づき、後見人のバックアップや第三者的視点でアドバイスを行うことと、地

域課題を検討すること、の2点を想定している。

○委員長

「権利擁護センターあんしん西東京」を中核機関化することのメリットは何か。

●事務局

地域連携ネットワークの3要素は、①自然発生的な関係者の集まりとしてのチーム、②中核機関、 ③協議会である。3要素のひとつである中核機関を設けることにより、連携をより一層深めること ができる。あんしん西東京のこれまでの取組みに加えて、関係者から忌憚ない意見をいただい て、中核機関化を段階的に推進していく予定である。

○委員長

一人暮らしの高齢者への対応など、相談機能によって、これまで漏れてしまっていたところを補っていくことも、中核機関化のメリットと思われる。

○委員

重層的支援体制整備事業のひとつである多機関協働事業は、西東京市ほっとネットステーションが受託し、制度の狭間の相談を受け止める役割を担っている。切り口が多面的で、様々な関係機関と連携しないと相談内容が解決しない場合、たとえば地域包括支援センターや、新設されたひきこもり支援係と協力して対応していきたい。

○委員長

現場感覚で、実際に今起きている問題が共有できるとよい。

○委員

現状としては、8050問題が圧倒的に多い。同居の家族がひきこもりで、ずっと就労していない、 親の年金を頼っていたり、場合によっては虐待も内包している。ほっとネットに相談して、多機関 協働事業の支援会議で検討していただいたケースもある。

支援の必要性を感じていない方への支援をどうしていくかが、課題。えぽっくなどの関係機関も含めて、動いていきたい。

○委員

ひきこもりの若者が、出ていく場がない。親も焦っていることが、本人にとっては圧力になっている。支援者も、出口が見えないまま対応していかなければならない。自治体政策でどこまで行うのか。福祉的就労などでもよいが、地域の中でどこまで受け入れていけるかが課題になるのではないか。

組織改正で新設された「子ども若者部」が地域福祉計画の中で担う部分があるのか。また、地域資源とみなされる団体をあげてほしい。

●事務局

従来の「子育て支援部」が、組織改正で「子ども若者部」に変わった。庁内における連携を図り、 情報共有を今以上に行っていきたい。

具体的に若者が地域で活躍する社会資源の例として、団体名というよりは活用方法の事例であるが、運営者が高齢となっているサロンから、ひきこもり支援事業の居場所プログラムに参加するメンバーにチラシ配布のボランティア活動を依頼された事例や、子ども食堂にボランティアとして若者が出入りする等、ひきこもり状態にある若者の、社会参加のマッチング先となった事例がある。

○委員

ひきこもりの若者の居場所がたくさんあるとよい。サロンや子ども食堂で、高齢者や子どもと話を することによって、社会へ出ていけるようになる。

○委員長

地域資源は不十分だが、今後増やしていくことと、連携していくことが大切。既存の資源の活性化、サポートも視野に入れて行っていきたい。

○委員

多機関での連携は大切。色々な課題を抱えている人が多く、支援者としても、どの窓口へつなげればよいか分からないこともある。初めて相談を受けた者が適切なところへ案内できるとよい。 そのためには、相互理解を深めて、事業について周知していけるとよい。精神病院の現場からは、精神障害を受容できない若者にとっての居場所があるとよいと感じている。

○委員

泉小学校の跡地で、1ヶ月に1回、オレンジカフェを開催している。認知症状のある高齢者を集めて、クリニックの医師が話をしたり、仲間づくりをしているが、そこにひきこもりの若者も参加できるようにしてはどうか、というアイディアもある。

最近はお米の価格が高騰し、流通も減ってしまったことにより、高齢者からの「お米が買えない」 という相談が多い。近くのスーパーに問い合わせたところ、入荷時期については企業秘密なので 教えられないと言われてしまった。

○委員長

オレンジカフェは、従来にはなかったつながりを増やす取組み。

備蓄米購入の相談は、どこに話したらよいか分からない相談と言えるため、受け止めていける体 制づくりが大切である。

○副委員長

重層的支援体制には期待している。多機関協働事業は、自治体によってやり方が異なるが、西東京市ではどのように展開しているのか。また、資料2に掲載されている相談件数が少ないと思うが、なぜか。

●事務局

多機関協働事業の主軸は、社会福祉協議会に委託している。相談件数は、重層的支援会議にかかる前に解決している相談も多いため、少なくなっている。

周知、情報交換や研修等も必要。関係機関のあいだで事業の理解度を深め、フレキシブルな体制づくりを進めていきたい。

○委員長

どのような案件であれば重層的支援会議で検討できるのか、そのあたりが分からないという問題がある。事業の内容を十分理解していないことにより、会議にかけることを控えてしまう恐れもあるため、やはり周知が重要と考える。

○委員

現場で相談等に携わっているが、それが多機関協働事業に当たるとは認識していなかった。市 役所の窓口では、スピーディーに関係機関と連携をとっていて、重層的支援会議の前に相談事 を解決しているという印象がある。そのため逆に、このような会議にかけるのはどのようなケース なのか教えてほしい。

○委員

たとえば8050問題で、えぽっくにスムーズにつながったときはよいが、こちらが紹介した支援機関に相談者がつながりにくいケースなどは、重層的支援会議で相談している。以前に比べて、会議の前段階の検討方法が変わり、会議にかけやすくなった。

○副委員長

従来から多機関協働は行われていたと思うが、制度を改めて作ったので、医療機関や学校、弁 護士、民間団体などを含めた、まさに多機関が連携していくと、実際に有効になると思う。

最近の若者はいじめられた経験があったり、とてもナイーブでセンシティブ。スクールソーシャルワーカーと話して、社会に出ていけるようになることもある。若者が主体となる活動をもっと作り出していくことが大切。子どもたちがやりたいスポーツや文化活動をつくっていけるとよい。

計画の具現化という点では、成年後見人への報酬助成の拡大がありがたかった。これは、後見人の仲間うちでも好評である。

その他には、たとえば、在宅の障害者への支援では、保佐人、市障害福祉課、ヘルパー事業所などが随時集まって話し合うが、何か問題が起きたときもこのようなチームが大切となる。

○委員長

制度名は物々しいが、実際には関係者のチームが助けとなっていく。

○委員

再犯防止推進については、元犯罪者だからということではなく、いち市民として相談にのっていただけて、ありがたく思っている。

資料2には、「市報媒体を利用し、再犯防止活動についての特集を掲載するよう調整中」とあるが、これは具体的にはどのようなことか。

●事務局

市報を通じて、保護司の活動紹介や周知を行いたいと考えている。保護司への理解を深め、新たに保護司になっていただける人を増やしたい。

○委員長

第5期の地域福祉計画では、成年後見制度利用促進基本計画と再犯防止推進計画も一体的に 策定しているので、今後もそれぞれ進捗管理してほしい。

■議題(2)ひきこもり支援の推進について 【資料3-1·3-2】 事務局から、【資料3-1·3-2】を説明。

【主な意見】

○委員長

ひきこもり支援コーディネーターとは、どのような立場の者か。

●事務局

ひきこもり支援係の職員3名が担いながら、相談を受けている。

第一義的な相談窓口は既存の生活サポート相談窓口が担っている。その理由としては、ひきこもりのみならず、生活困窮など複合的な課題を抱えていることが多いためである。相談を受けるなかでひきこもりの課題がみえてきた段階で、ひきこもり支援係へつなげている。ひきこもり支援コーディネーターは、社会福祉士を想定した人員配置を行っている。

谷戸を居場所等の拠点として、ひきこもり支援センター事業を開始したが、この活用について、どのように検討していくのか。単にプログラムがあるだけではなく、地域の人が出入りできて、出会いのある場所にしていきたい。

●事務局

ひきこもり支援センターは、ハード面として設けているというより、機能面としてとらえている。それなりに広いスペースなので、ニーズに応じて柔軟に対応していきたい。29歳までの既存の若者に対する対応が主軸となるが、可能な範囲で年齢層も広げ、融合させていきたい。

○委員長

センター事業は、ひきこもりの人に限らず、多くの市民が地域資源として活用できるようにすることが大切である。

○委員

ひきこもりの原因として ADHD などの病気も多いが、そのような人にも対応できるか。医療機関からセンター事業へつなげられる機能はあるか。

●事務局

まだ始まっていないが、医療機関とも情報共有を図り、既存の関係者との連携、偏見のない認識についての周知をしていく。臨床心理士からも意見をもらっている。

○委員

センター事業へ紹介したいケースが出てくるだろうなと思った。入院患者の方でも、話を聞いて みると、ひきこもっていることもある。長くつながり、話を聞いてもらえると、病院としても安心でき る。

●事務局

行政としての発信も行っていくが、ぜひ医療機関の皆様にもご協力をお願いしたい。

○委員

ひきこもり支援には、とても期待している。ひきこもり当事者というよりは、支援者から相談するケースが多いと思う。アウトリーチも含めて対応していきたい。

●委員長

支援者に対する支援が大切。支援を行うあいだに、支援者が消耗することも多いと思われるので、支援者からの相談を受ける体制も整えてほしい。

支援の対象者は、資料3-1にある3,239人となるのか。

●事務局

資料に掲載した人数はあくまで推計なので、支援対象者の実人数ではない。

また、支援の目標としては、「自立」ではなく、「自律」を目指していきたい。就労して経済的に自立 することを必ずしも求めていない。自立はプロセスに過ぎない。本人や家族の意思で、今後の生 き方や社会との関わり方などを決められるようになること、すなわち「自律」がゴールと考えてい る。

■議題(3)その他

事務局から事務連絡

○委員

ほっとネットでは、8月28日・29日に、アスタのセンターコートでサードプレイス展を開催する予定である。居場所を探す良い機会となるため、周知をしていただき、参加してほしい。チラシを配布しているほか、8月1日号市報にも掲載している。

■閉会